

7月29日記者会見におけるNHK井上会長の発言に思う
ー「開戦前夜」上映開始に際して

7月31日
原告 飯村豊

昨年の8月16日及び17日にNHKは終戦80周年の機会にNHKスペシャルの番組として「シミュレーション 昭和16年夏の敗戦」と題するドラマを放送しました。この放送に至るまでの経緯については、「総力戦研究所の真実 歴史の法廷に立つNHK」と題する私の著書において詳細に述べておりますので、繰り返しません。フィクションの衣をかぶって、史実を歪曲し、総力戦研究所の初代所長であった私の祖父飯村穰の人格を貶めるものでありました。また、NHK井上樹彦会長は「番組放送前後において、説明や対話を重ねるなど、できる限り誠意をもって対応してまいりました」などと事実と反すると思えないことを述べておられますが、NHKスペシャルのチームと私の間で何が起きたかは、すでに私の著書や井上会長への公開書簡などで述べているところです。井上会長が部下の方々を信頼されるのは上司として天晴れな心がけですが、彼らと彼女が真実を真っ直ぐに述べていることを望むのみです。いずれにしてもこのあたりのところは裁判のプロセスで明らかになると思います。

NHKスペシャルの番組については、私は昨年12月24日、東京地方裁判所に対して祖父に対する名誉毀損としてNHK及び関係4社に加え、石井裕也監督に対する訴えを起こしました。これに対して、翌25日にはまるで提訴に対し逆襲するかのように、「開戦前夜」の表題のもとにテレビ番組の映画版を上映するとの計画を発表しました。併せて、NHKは映画事業には関わることができないとして上映プロジェクトへの不参加も表明しました。

その後、映画上映が7月31日から行われる旨公表されましたので、東京地裁における本件訴訟の第3回口頭弁論において、私は名誉毀損の訴えに加え、上映の差し止めを求める追加申し立てを行いました。

かかる状況のもとで、いよいよ上映が開始されますが、本件を扱うNHKのこれまでの不誠実な対応振り、特に様々な歴史的事実を歪曲し、私の祖父に対する敬愛追慕の情を踏みにじってにおいて、我関せずの態度を取り続けるNHK井上樹彦会長の姿勢に一言申し上げるべく、同会長宛公開書簡を7月21日に発表いたしました。

この中で、私は同会長に対しこの問題に対応するため、公開もしくは非公開の対話を開始すること、また7月31日からの上映は取りやめることをお願い致しました。

これに対し、7月29日のNHK会長定例記者会見において、井上会長は「本件は係争中であり、本件をめぐる事実関係及び法的評価については、司法の場において裁判所の判断を仰ぎたい、そのため(公開書簡において、私が指摘した個々の点については)回答することは控えたいと述べ、さらに同日付けでNHKプロジェクトセンターNHKスペシャル事務局名義で、この発言を文書化したものを簡易書留で送ってきました。

これを私なりに理解するに、NHK井上会長は、従来からの「沈黙の砦」にこもり、対話は全く行わない、裁判が続いている限りは何も話さない、しかしゲリラ的に私の言動を批判することはやるという方針は全く変える気持ちは無いというように見えます。

しかしながら前記の7月29日付NHK側文書の末尾には次のような言葉が踊っています。

「書簡の中でお示しいただいた、歴史を正しく後世に伝えるという使命を果たしてほしいと言うお言葉については、公共放送へのご期待として受け止めさせていただきます。NHKはこれからも丁寧な取材を心がけ、多角的な論点を踏まえながら、歴史に関する学びや、教訓の継承に資する番組作りに努めて参ります」

あまりに無責任な言葉だと思います。歴史を後世に伝えるという使命を果たさなかったために起きた事件の被害者との対話なしに、どうしてこのような目的を達成できるのでしょうか。対話をしてこそ、このような崇高な使命を果たせるのではないのでしょうか。実質的にNHKの100%子会社であるNHKエンタープライズ等が31日から上映する「開戦前夜」はこの決意表明の対象にはなっていないのですか？いつからこの努力が始まるのですか？と私は問いたい。

本件訴訟の主任弁護士を務めておられる梓澤和幸氏は私たちの訴訟を、NHKという巨大な象が小さな蟻である原告を踏み潰そうとしているとのイメージで語られました。改めて申し上げるまでもなく、憲法は如何なる個人も基本的人権の享有を妨げられず、すべての国民は個人として尊重される旨定めています。私はこのような憲法の規程を言うまでもなく、この巨大な象が私に対して犯そうとしているあらゆる不正義に断固として戦っていきます。

以上